

News Release

令和3年6月28日
電力・ガス取引監視等委員会

日本卸電力取引所の業務規程の変更について 異存ない旨を経済産業大臣に回答しました

本日、電力・ガス取引監視等委員会は、経済産業大臣から意見を求められた、日本卸電力取引所におけるベースロード市場（以下、BL 市場）の市場開設時期の追加及び預託金水準の見直しに係る業務規程の変更について、認可することに異存はない旨回答しましたのでお知らせします。

1. 概要

2019年度より開始された BL 市場について、過年度オークションに対する事業者からの要望等を踏まえ、資源エネルギー庁の制度検討作業部会において見直しが進められてきたところです。その結果、市場の開設時期については、現行の7月、9月、11月に加え、1月に追加オークションを実施すること、預託金の水準については、現行の買い代金に一律3%を乗じた額としていたものを、買い代金に一律1%乗じた額に変更することが決定されました。

上記の決定を踏まえ、本年6月18日付けで、日本卸電力取引所より経済産業大臣に対し、業務規程の変更認可申請が行われ、同月23日付けで経済産業大臣から当委員会へ意見聴取が行われました。

本日、当委員会は、日本卸電力取引所の業務規程の変更について、異存ない旨、経済産業大臣へ回答したことをお知らせいたします。

2. 添付資料

卸電力取引所の業務規程の変更の認可について(回答)

(本発表資料のお問い合わせ先)
電力・ガス取引監視等委員会事務局
取引制度企画室長 黒田
担当者: 住田、矢野、浮ヶ谷
電話: 03-3501-1552(直通)